

## 平成 26 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（一般会計・特別会計）

◆決算特別委員長報告（武井 富美男議員） 2 番 武井 富美男です。

今定例会における 9 月 1 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第 53 号から議案第 61 号までの平成 25 年度決算関係議案 9 議案について、去る 9 月 16、17 日の 2 日間にわたり、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 53 号 平成 25 年度 岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

最初に、総体的事項、平成 25 年度決算の評価について、市長から、平成 25 年度は、「第 4 次岡谷市総合計画 前期基本計画」の最終年として、前期基本計画に掲げた目標の達成に向け、「岡谷の未来を展望する年」と位置付け、将来都市像である「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現のため、各種施策を展開してきたところである。

特に、6 つの重要施策として位置付けた新美術考古館の開館、本年度に入り、看護専門学校の開校及び新蚕糸博物館の開館を迎えるとともに、新病院、新消防庁舎及び湖周行政事務組合が行なう、ごみ処理施設の整備についても、それぞれ建設工事に着手するなど、着実な推進を図り、成果を上げることができたと考えている。

これらの事業の推進を図る一方で、行財政改革にも積極的に取り組み、努力をしてきた結果、平成 25 年度の一般会計は、実質収支 5 億 7,902 万 7,570 円の黒字を計上することができた。

また、市税収入は当初予算額を確保できたものの、70 億円を割り込んだ平成 24 年度をさらに下回ることとなり、引き続き厳しい財政運営を強いられたところである。

しかしながら、ふるさとまちづくり基金において、当初予定した 3 億 300 万円の繰入額は全額を減額したほか、前年度以上の実質収支を確保するなど、後年度の財政運営にも配慮した決算とすることができたと考えている。

一方で、将来の負担に大きく影響する市債の状況は、平成 25 年度の現在高、約 244 億 7,600 万円、前年比約 23 億 8,500 万円の増となった。第三セクター等改革推進債や、病院整備事業出資債などにより、現在高は増加している。

いずれも財政の健全化や、より有利な財政措置を受けるための特例的な借り入れで、財政運営に大きな影響を及ぼすものではないが、中長期的な財政運営を見据え、必要最小限に抑

制するなかで、弾力的な財政構造への転換を進めてまいりたいと考えている。

また基金は、決算段階において可能な限り繰入額の抑制を図っているが、残高の減少が続いているところである。行財政改革への取り組みや事務事業の見直しなどにより、徐々に繰入金の減少が図られているが、市民サービスの維持には一定の財源が必要となることから、今後も段階的な歳出の削減と併せ、基金繰入金の減少を図ってまいりたいと考えている。

全国的な動向と同様に、岡谷市においても、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、市税収入の大幅な伸びが見込めないなか、今後の財政運営も予断を許さない状況が続くものと予想している。

限られた財源の中ではあるが、転換期を迎えている日本経済の動向に注視しながら、今、このまちで生活している市民を守るため、可能な限りの施策を講じるとともに、これから生まれてくる子どもたちのためにも、継続的で健全な財政運営について最大限の努力をしてまいりたいとのことでありました。

次に、県下19市及び諏訪地方の財政指標について、資料No. 2「平成25年度 県下19市及び諏訪地方の財政指標」をご参照下さい。

平成25年度の経常収支比率は、前年度より0.6ポイント増の91.7%で、県下19市中、低いほうから17番目となっている。19市平均は、前年度より0.3ポイント減の87.6%となっている。

財政力指数は、前年度と同様の0.62となり、県下19市中、高いほうから6番目となっている。19市平均も前年度と同様の0.55という状況である。

実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント減の10.9%で、県下19市中、低いほうから15番目となっており、19市平均は、前年度より1.0ポイント減の9.4%である。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率となるが、前年度より5.4ポイント増の115.2%で、県下19市中、低いほうから17番目となっている。19市平均は、前年度より0.8ポイント増の71.7%とのことである。

なお、松本市ほか4市は将来負担比率が発生していないが、計算上、基金残高が債務より多ければ数字が出ない形になるため、基金の増または債務の減が要因と考えられるとのことでありました。

次に、公共施設の指定管理料の推移について、資料No. 6「公共施設の指定管理料の推移」をご参照下さい。

委員より、再選定する際の業者への要望事項について質疑があり、市として、業者に対し審議会からの意見・要望を踏まえ、「民間ノウハウの最大限の活用を図ること」、「経費の節減」、「質の高いサービスを低コストで提供すること」、「安全・安心な施設運営について利用者の満足度の向上のため、市民ニーズを的確に把握し、施設の管理運営に反映させること」、「法令を遵守した施設の適正な管理運営」、「法令に基づく労務管理の徹底」など協議・指導

を行ったとのことである。

また、委員より、市民の個別の要望について質疑があり、指定管理者は、毎年アンケート調査を行い、市はモニタリングを実施するなかで、市民ニーズの把握に努めているとのことでありました。

委員より、これからも民間活力を活かした運営をされたいとの要望がありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、本会議から付託されました正規職員から非正規職員への置き換えによる業務への支障及び待遇について、資料No. 7「正規職員数、嘱託職員数及び臨時職員数の推移」並びに、No. 8「正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費の推移」をご参照下さい。

嘱託職員は、専門的な知識を有する業務、資格を有する業務を担当し、臨時職員は、正規職員の補助的な業務、季節的に増加する業務などを担当している。

正規職員、嘱託・臨時職員の配置については、事務事業の効率化、事業の進捗状況にあわせた職員の配置などにより、市民サービスの低下とならないよう努めているところである。

また、年収の差による処遇面については、業務の役割や責任、雇用形態などにより生じるものであり、嘱託・臨時職員の報酬、賃金は、正規職員の給料を基準とし、その業務内容を考慮し、近隣市町村などの状況も参考に決定しているとのことである。

嘱託・臨時職員は、その待遇も異なっているが、同じ市職員として市民サービスの一翼を担っていただいているため、引き続き意を配していきたいとのことでありました。

委員より、正規職員の負担の対応について質疑があり、年次休暇の取得を促進するなど意を配していきたいとのことでありました。

次に、各区毎の委任業務に対する報酬の実態について、資料No. 10「各区毎の委任業務に対する報酬の実態」をご参照下さい。

各区の区長等の事務嘱託員の報酬は、「岡谷市特別職の職員等の給与に関する条例」に基づき定められているが、金額は区長等の全体の業務に対する報酬ではなく、区と市のパイプ役として市との連絡調整等の業務に対する報酬として支給されている。

また、市から各区へ行政事務交付金を交付しているが、平成23年度から均等割、人口割、世帯数割を基本として交付している。

各区とも人口、世帯が減少傾向にあるが、区の円滑な運営を支援するため、平成23年度から5年間については、大きな情勢変化がなければ原則として同額を支給していくとのことでありました。

次に、住基ネットの利用状況とコストについて、資料No. 13「住基ネットの利用状況及び管理コスト」をご参照下さい。

委員より、住基カード、電子証明書の利用拡大が進まない理由について質疑があり、総務省が住基カードの普及を目的とし、平成20年度から平成22年度までの3年間に限り、カ

ードの交付を無料化したことにより、平成23年度は有料化のあおりを受け、半減し、以降右肩下がりで推移している。

また、電子証明書についても、住基カードに付随することが条件となっているため同様の傾向で推移しているとのことである。

普及啓発活動については、住基カードの使用用途が限られていることもあり、平成28年1月のマイナンバーカード移行後に考えてまいりたいとのことでありました。

次に、3款 民生費では、特別養護老人ホーム待機者数の推移について、資料 No. 15 「特別養護老人ホームの待機者数の推移（5年間）」をご参照下さい。

岡谷市は同規模の諏訪市、茅野市に比べ待機者が多いとのことであるが、介護認定者数は諏訪6市町村の中で特に多くはない。待機者の状況は前年と比較すると広域全体で微増の状況であるが、第5次介護保険事業計画期間中に予定した特養が平成25年度末時点でまだ完成していない状況であり、平成26年度にはこれら施設の約170床が整備されることから、高齢者の増加もあるが待機者が減少するのではないかとのことである。

また、第5次介護保険事業計画では要介護1から要介護5までの方が入所しているが、第6次介護保険事業計画では要介護3から要介護5までの方が入所することになり、国では、より重度化した方を入所させる方針とのことでありました。

次に、生活保護について、資料No.20「県下19市の生活保護の保護率及び岡谷市相談件数の推移（5年間）」をご参照下さい。

生活保護世帯数、保護者数が減少した主な原因としては、平成24年度に最も多かった「解雇・失業に関する収入減」の相談件数が22件減少し27件に、生活保護の開始については、前年と比べ17世帯減の24世帯、保護者では42人減の31人となり、これは、雇用や経済状況の変化が大きな要因ではないかとのことである。

生活保護受給者世帯を類型別に見ると、高齢者世帯43%、母子世帯5%、障害者世帯20%、傷病世帯15%、その他世帯17%であり、高齢者世帯が増加傾向であるとのことである。

また、就労支援を重点におき、65歳未満の就労可能な対象者に支援を行っており、平成25年度では、26人支援を行い、14人が就職し、その内7人が安定した収入を得て、保護廃止となったとのことでありました。

次に、4款 衛生費では、ごみ量の推移について、資料 No. 23 「岡谷市・諏訪市・下諏訪町のごみ量の推移（5年間）」をご参照下さい。

平成25年度の本市の燃えるごみ量については、10,834トンであり、前年度比1.7%、183トンの減少となり、この内150トンが一般家庭ごみの減少であることから、市民の分別に対する意識の高揚と定着が主な減少の要因と考えているとのことである。

また、2市1町においては、目標のごみ減量を達成するために努力しているとのことでありました。

次に、5款 労働費では、雇用促進対策事業について、平成25年度に実施した主な雇用

促進対策事業は、地元就職を目指す学生を対象とした「諏訪地域合同企業説明会」、離職中や転職を考えている方を対象とした「離転職者対象合同企業説明会」を開催したほか、人材が不足する介護福祉の仕事について理解を深めてもらうため、県社会福祉協議会と「福祉の仕事職場説明会」を共催したとのことである。

また、不用額については、「中高年齢者等雇用奨励金」の申請が見込みを下回ったこと、また、セミナー等の開催にあたり、講師謝礼を不要とする方が多かったことなどが理由であるとのことでありました。

次に、6款 農林水産業費では、有害鳥獣駆除委託料について、有害鳥獣駆除を4月から翌年の3月末まで岡谷猟友会へ委託し、4月から9月末にかけての耕作期間は農地周辺での被害届に応じて、檻・罠による有害鳥獣の捕獲及び、個体数調整を実施した。

農作物や森林被害の防止を図るには、ネット等による自衛措置では限界があり、個体数調整を行うことが有効な方策であることから、岡谷猟友会への委託は一定の効果があつたとのことでありました。

次に、7款 商工費では、シルキーバス運行事業について、運行形態は、平成25年4月から9月までは、9路線のうち8路線が定時定路線運行、1路線が予約制のデマンド運行となっていたが、運行ルートの変更や統合、ダイヤ改正により、平成25年10月から7路線が定時定路線で運行を行っており、年間利用者は154,750人となっている。

本事業は、路線バスの廃止を受け、市民の足を確保するとともに、「公共施設の利用促進」、「中心市街地の活性化」、「公共交通空白地域の解消」を目的に運行しているが、将来的に持続可能な公共交通の構築を図るため、引き続き市民からの意見や要望等を活かしながら、必要な時期に運行ルートやダイヤ等を見直していきたいとのことでありました。

委員より、なお一層きめ細かなダイヤ改正をお願いしたいとの要望がありました。

次に、企業誘致推進事業について、資料No. 26「企業誘致の実績と評価」をご参照下さい。

企業誘致推進事業は、岡谷市の産業振興の最重要項目と位置づけ、産業振興戦略室を設置し、企業誘致に向けた企業訪問を行い、その後、首都圏産業振興活動拠点を設置し、地道な企業訪問活動を行った。

その結果、平成25年度には8社の企業を誘致することができ、既存市内企業への発注はもちろんのこと、県外から誘致した企業は、工場の責任者が岡谷市へ赴任する際、県外から家族とともに市内に住宅を取得し転入した事例や、本社の技術者が月単位で出張する際に市内のビジネスホテルに宿泊するなどの波及効果が表れている。

今後も地道に企業訪問を続けていくことが重要と考えているとのことでありました。

次に、制度資金の活用状況と課題について、平成25年度の市及び県の制度資金のあつせん状況は、396件で前年比1件の増、融資金額は27億2,533万9,000円で前年比6億9,049万4千円の減となっている。

このうち、市の制度資金においては、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了に

に伴い、市内中小企業の借入返済負担を軽減するため、平成25年度に新たに「経営サポート借換資金」を創設し、件数では34件で、市制度資金利用件数の約1割を占め、融資金額では3億4,620万2,000円の利用があった。

また、従業員20名以下の企業が対象である小口零細企業保証資金の運転資金についても、件数は106件、前年比29件の増、融資金額では、2億5,445万円となっており、市制度資金利用件数の約3分の1を占めている。

一方、景気の上向きや消費税引き上げ前の駆け込み需要から、設備投資に伴う制度資金の利用が、全体で34件、前年比12件の増、融資金額では1億4,563万円、前年比5,318万円の増となっており、企業の投資は増加傾向であったとのことである。

以上の状況から、平成25年度においても、市内企業の経営状況に応じた適切な金融支援が行うことができたと考えているとのことでありました。

次に、8款 土木費では、道路維持費の推移と点検業務について、資料No.29「道路維持費と維持内容の推移」をご参照ください。

道路維持については、長寿命化計画の中で内容を精査した上で、優先順位を付けて、可能な箇所から対応するよう努めているとのことである。

また、工事請負費についても、維持管理に重点を置く中で、新設・改良とのバランスを見ながら予算を増額するとともに、国の補助事業に該当する項目については、常に情報を収集しながら申請を行い、これらの特定財源も確保しながら、計画的に道路維持管理に努めているとのことである。

委員より、道路の維持管理に尽力されていることは理解するが、大きくひび割れた道路、老朽化した側溝等も数多く残され、維持補修で済まない状態が見受けられるため、維持管理は重要であるが大きな方針転換を図りたいとの要望がありました。

次に、市営住宅の入居状況について、平成25年度末における市営住宅の入居状況は、管理戸数624戸のうち、530戸に入居している状況であるが、平成21年度以降、年々減少傾向とのことである。

委員より、入居待ちの状況について質疑があり、市営住宅ストック総合活用計画では廃止していく方針で政策的空き家としている住宅もある。存続または建て替え等を予定している箇所については、事業執行までの間、引き続き入居していただいているが、上の原、富士見ヶ丘の市営住宅において空きが出ているとのことでありました。

次に、9款 消防費では、消防施設等整備状況について、資料No.31「消防施設等整備状況」をご参照ください。

委員より、小型動力消防ポンプの導入状況について質疑があり、平成23年度から取り組んだ小型動力消防ポンプの整備は、平成25年度をもって、各分団に配備が終了したとのことである。

また、委員より、消防水利整備計画どおり事業が進捗したという理解でよいか質疑があり、第4次岡谷市総合計画後期基本計画にもうたっており、5年、10年という長いスパンで計

画を立てているが、国の政策として有利な補助事業等があったときに集中的にそれらを活用することにより進めていく方針を採っているとのことでありました。

次に、10款 教育費では、いじめ・不登校の状況について、資料No. 32「年度別小・中学校いじめ・不登校の状況」をご参照下さい。

平成25年度の小・中学校のいじめの認知件数は、小学校2校3件、中学校4校14件で、合計6校17件となっている。

委員より、不登校支援チームの組織改編の効果について質疑があり、不登校支援チームは子ども教育支援チームに組織改編するとともに、学校からの代表で構成する下部組織の委員会の整理を行ったとのことである。子ども総合相談センター発足から3年が経過した中で、いじめ・長期欠席の問題をそれぞれで捉える大切さや、それらの問題が複合的に子ども・家庭に発生していることを大きく捉える必要があることから組織改編を行ったとのことである。

それにより、子ども総合相談センターで積み上げてきたことが生かされた組織となり、学校にも浸透していくものと考えているとのことでありました。

さらに委員より、多忙な教員の負担軽減も組織改編の要因であるのか質疑があり、教員の負担軽減への配慮ももちろんのこと、それぞれの委員会の所管が曖昧な部分や、重複していた部分を整理したとのことでありました。

また、いじめ根絶運動は、従来は4中学校の代表により、各校の活動の取り組みを発表する形で行っていたが、平成25年度は、カノラ小ホールを会場に各小学校の代表も参加し、中学生の活動内容について理解を深めるとともに、各中学校区毎に、いじめをテーマに話し合いが行われたとのことでありました。

次に、スポーツ振興事業費委託料について、スポーツ振興事業費の5つの委託事業のうち、「スポーツ大会委託料」、「おかやファミリースポーツプログラム委託料」及び、「スポーツ教室委託料」の中の「各種スポーツ教室」については、岡谷市体育協会へ委託しているとのことである。

また、「スケート教室委託料」、「ジュニア アスリート育成委託料」及び、「スポーツ教室委託料」の中の「小学生体育塾」については、(株) やまびこスケートの森に委託しているとのことである。

これらの事業が連携を図ることより、一層、市民ひとり1スポーツの推進と競技力の向上につながっていくものと考えているとのことでありました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について、市税収入済額の総計は、68億5千万円余で、対前年度比98%であり、これは、景気低迷が続いている中で、個人市民税において納税義務者数及び所得額の減、固定資産税については土地の課税標準額の減などの影響を受け、前年度に比較し減となったものであるとのことでありました。

市税収納率は95.6%で、前年度比0.6ポイント上昇しており、県内19市中、4番

目で前年と同じ順位となっているとのことである。

また、現年課税分は98.7%で昨年同、滞納繰越分は26.0%で、前年度比4.1ポイントの減となったが、合計では前年度より収納率を向上させることができたとのことでありました。

これは、現年度課税分の課税及び収納の両部門が連携し、滞納の発生に繋がる初期段階において、督促状発送前に未納者に対し税務課職員による電話催告を実施し、新規に発生する滞納の抑制に努めるとともに、滞納繰越分については、納税相談の実施、徴収体制の強化を図り、徴収指導員の指導助言も受けながら、担税能力のある滞納者には、不動産や債権などの差押さえに取り組み、厳格、厳正な滞納処分を実施し、納税秩序の維持に努めてきた結果であるとのことでありました。

また、税目別では、個人市民税において、前年度比96.7%の収入済額25億5千万円余であり、これは、納税義務者数及び所得額の減が影響しているものである。法人市民税は前年度比99.9%の収入済額5億5千万円余で、多くの業種で前年度実績を下回る中、一部で回復傾向の業種もあり、現年課税分でわずかに増となった。

固定資産税では、前年度比97.6%の収入済額28億3千万円余で、これは、地価の下落による課税標準額等の減によるものである。

また、市たばこ税では、前年度比107.8%の収入済額4億1千万円余で、これは、健康志向等により喫煙者数が減少したことに伴い売上げ本数も減少したが、平成25年度から県の税率が低くなり、その分市の税率が高くなったことによる増とのことでありました。

市政運営の根幹をなす市税については、今後もこの実績の数値を維持しつつ、さらに高めることが求められ、現在の厳しい経済情勢や雇用状況からも、引き続き難しい状況にあるものと認識しており、納税者の理解と協力をいただきながら、より適正かつ公平な賦課徴収に努めてまいりたいとのことでありました。

次に、住宅使用料について、平成25年度の現年分調定額は1億431万円余で、入居者の減により調定額も年々減少している状況である。

未収金対策としては、督促状の発送、電話催告、個別相談を実施しながら収納率向上に努めているとのことであり、不納欠損については、平成24年度、平成25年度ともに実施していないとのことでありました。

次に、委員会の要望であります。委員会としては、歳出について、

1. 厳しい経済情勢が続く中で、苦しい行財政運営を強いられているが、限られた財源の適正な配分に努められ、市民ニーズに十分配慮した行政サービスの提供に努められたい。
2. 正規職員から非正規職員への置き換えにより、市民サービスへの影響が及ぶことがないよう意を配し、正規職員の適正数配置や過重負担によるメンタルヘルスクエアに努められるとともに、非正規職員の待遇改善に引き続き留意されたい。
3. 少子・高齢化の進行により求められている福祉に対する多岐にわたる市民ニーズを的確に把握し、さらなる福祉施策の充実に努められるとともに、再資源化や再生可能エネルギー



一の活用など引き続き研究・検討に取り組み、循環型社会の推進を図られたい。

4. 厳しい経済情勢が依然として続く中で、産業振興における課題は山積しているが、特に企業誘致、中心市街地活性化、既存企業の活性化、雇用の確保などの各種施策の充実に努められるとともに、観光、農林水産業を含めた産業全体においてもきめ細かな施策を推進されたい。

5. いじめ・不登校については、引き続き的確な状況の把握及び、きめ細かな対応に努められ、児童・生徒が安心して学習できる学校づくりを推進されたい。

また、スポーツ振興事業については、一層の施策の充実に努められたい。

歳入について、

1. 歳入の根幹を占める市税の確保は、厳しい経済情勢の中で困難な状況であるが、きめ細かな対応に努めながら、さらなる収納率の向上と、保育料及び住宅使用料の収納にも配慮されたい。

2. ふるさと納税や、国及び県からの財源確保のための働きかけについても引き続き強く要請されたい。

以上、7点について要望いたしました。

次に討論の主な点について報告いたします。

田中小学校の特別教室棟大規模改修工事や子どもの医療費無料化の中学3年生までの継続、住宅リフォーム助成制度の継続など評価できる施策はあるが、正規職員から非正規職員への置き換え、道路行政の遅れは見過ごすことはできない。

また、岡谷小学校問題の唐突な発表やその後の対応、湖周ごみ処理施設も最終処分場が決定しないままの見切り発車で進められていることに問題があるため、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、本市における市税は、平成24年度と同様に約70億円を下回る厳しい財政状況であるが、不納欠損額の圧縮、不用額の捻出や市税の未収金対策など積極的に努力され、約2億5,000万円の基金繰入等も行い、歳入の改善に努められている。

今後、ますます厳しい財政運営が予想されるが、強いリーダーシップ、職員の英知と総動員によるチーム力、集中と選択などによる行財政改革の一層の推進を切望し、本決算認定に賛成する。

人口減少や少子高齢化など多くの問題を抱えているが、的確かつ迅速に取り組み、子育て世代や障害者、高齢者福祉への事業の充実に引き続きお願いし、本決算認定に賛成する。

何十年に一度の大型事業を抱え、不安視する市民もいるが、5億7,900万円余りの黒字となったことは、理事者をはじめ職員の努力の賜物である。引き続き活力ある岡谷市を目指し、さらなる努力を要望し、本決算認定に賛成する。

また、岡谷小学校問題は、1年以上、地域を含む大きな議論があった。現地、校舎の安全確保のために、各種対応策を実施されたことを理解している。今後の岡谷小学校統合計画の着実な前進を期待して、本決算認定に賛成するという意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成25年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、国保の運営状況を示す、資料No. 48～No. 58をご参照ください。

まず、加入状況について、65歳以上の国保被保険者数は5,497人であり、被保険者総数全体に占める割合は前年度比1.3%増の43.8%で、高齢者層で増加し、若年層が減少しているとのことである。

また、所得階層別構成では、総所得金額100万円以下の被保険者数が前年度比0.6%増の46.4%で、低所得者層が増加しており、これは、経済情勢や、高齢化が原因とのことである。

国保の構造的な問題として、高齢者、低所得者が多く財政基盤が脆弱であるため、今後、国保の都道府県化が進む過程でも財政問題が生じることから、国の責任における措置を要望しているとのことである。

委員より、引き続き国への働きかけを行う要望がありました。

次に、収支状況について、保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業については、保険者は、高額医療費の発生に対し100分の59が交付金として交付され、財政的に負担軽減となる。

また、2つの事業は再保険という意味合いがあり、常に高額な医療費が発生する保険者は、保険税の税率が緩和され県内の平均に近づく効果があり、本市では、平成25年度における2つの事業と国・県からの負担金により2,900万円のプラスとなり、保険税の軽減につながる効果があるとのことである。

また、県の広域化支援方針は、平成27年度からすべての医療費に対して実施される。保険財政共同安定化事業の拠出金について、従来の医療費実績割、被保険者割に加え、所得割の追加が予定されており、今後、県から示される数値を基に平成27年度予算措置の必要があるとのことである。

また、委員より、基金について質疑があり、現在基金残高ゼロであるが、国では、国保財政の基盤安定の強化のため、保険者の規模に応じ安定的かつ十分な基金の積み立てが必要として、過去3年間の保険給付費等の平均年額の5%以上を目安としており、本市は約2億円となる。

国保運営協議会において、急激な医療費の増大などの不測の事態の備えとして、基金の保有について引き続き検討されたいと要望されているが、厳しい財政状況により積み立ては困難であるため、平成24年度の税率改定で基金は、今後の決算状況により検討することとし、平成26年度までは基金を保有しないこととして計画策定をしているとのことでありました。

また、国保税の収納状況については、一般会計の市税と同様に現年課税分を重点に担当課による電話催告等を実施し、滞納の抑制に努めているとのことでありました。

次に、資格証明書・短期被保険者証について、資格証明書の交付については、催告、訪問、

電話等、たび重なる納税相談の呼びかけにも応じず、資格証明書交付の最終判断となる行政手続法の弁明書の提出もない場合に、交付を行っているとのことであり、納税相談に応じるよう催告を続けているとのことであります。

資格証明書交付の際にも、納税相談の催告を実施し、完納できない場合でも納税相談に応じれば即日短期保険証を交付するよう対応している。資格証明書、短期被保険者証は、納税相談の機会を作る手段で医療の機会を奪うためのものではなく、国保税を納付している大多数の被保険者に対しての公平性確保のために、法律等により行う、やむを得ない措置であるとのことであります。

次に、特定健康診査受診率について、受診率の目標値については、国で定められ、保険者の努力で達成することとされており、これまで日曜日健診、個人負担無料化、健診項目の充実等、受診率向上のための様々な取り組みをしてきたが、既に医療機関を受診し検査を受けている方も多く、目標値を達成できないのが実情である。

また、国の第2期計画期間が平成25年度から平成29年度となることから、初年度目標を現実的な数値に引き下げ、平成29年度までに目標値に達するように設定したとのことであります。

委員より、なお一層の受診率の向上に努められたいとの要望がありました。

次に、討論について報告いたします。

財政運営の健全化を図るため、平成24年度と平成25年度に一般会計からの繰り入れを限定的に行い、実質収支では約3億3,600万円、単年度収支では約1億4,900万円の黒字となり、不納欠損額や収入未済額の減少、特定健康診査の無料化、日曜日健診等の実施により、保険給付費の増加も抑えられ、収支改善が図られた。

また、制度的、構造的な問題や課題があり、広域化・財政安定化が進むことを切望しているが、市民や被保険者の命と健康を守るために必要な事業であり、今後も加入者へのきめ細かな対応に努め、健全で安定した事業運営に一層取り組んでいただくことを強く要望し、本決算認定に賛成する。

また、高齢化が進む国民健康保険事業会計において、一人当たりの医療費は県下のほぼ平均であり、歳出の療養諸費は1,015万円の減となり一定の努力が認められる。

また、収納率は年々改善され、滞納額も年々減少し、一般会計からの繰入はルール分に5,000万円を加えた2億8,000万円となっている点も評価できる。

厳しい状況の中で滞納整理などの努力が功を奏しているが、国による根本的な制度改革を要望し、本議案には賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成25年度 岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 平成25年度 岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 平成25年度 岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 平成25年度 岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5

9号 平成25年度 岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上、5議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 平成25年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、出されました討論について報告します。

後期高齢者医療制度は、保険料を2年毎に値上げしており、高齢者に負担増を強いることにより、医療にかかることを控えさせ、医療費の抑制を図るものである。後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、国庫負担金の増額、更には高齢者の窓口負担の無料化や保険料負担の軽減を図ることが求められる。よって、制度の廃止を求める立場により、本決算認定に反対する。

一方、国の制度により運営されており、滞納繰越額も少なく適正に執行されているものと判断し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 平成25年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。